

東北消防署

非常用電源設備設置工事

仕様書

工事概要

1. 工事場所

上田市芳田

2. 敷地面積(㎡)

一、一、一、一㎡

3. 工事項目

新設工事

建 物 別	種 別	構 造	階 数	梁間(m)	桁行(m)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)
上田東北消防署		鉄骨造	2 階				842.72

II 建築工事仕様(構造関係を除く)

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(最新年度版)(以下「標準」という)による。
(2) 標準仕様書で、「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等(条例を含む)と異なる場合には、具体的な対応策について監督職員と協議すること。
(3) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの標準仕様書を適用する。

2. 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。
(3) 特記事項に記載の(. . .)内の表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) 特記事項に記載の「別 . . . 」は(5.3.7)による別図「各部配筋」の当該項目を示す。
(5) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。

章 項 目 特 記 事 項

1 一般共通事項

① 適用基準等※ 建築工事標準詳細図・敷地調査共通仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修※ 工事写真の撮り方 建築編 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修※ 公共建築改修工事標準仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修※ 公共木造建築工事標準仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修※ 建築工事監理指針 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修※ 建築改修工事監理指針 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修※ 建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事編) 建設省建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修※ 長野県建設リサイクル推進指針 各基準等は最新年度版を使用する。

② 工事実績情報の登録※ 適用する 適用しない (1.1.4)

3. 品質計画建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による (1.2.2)※ 風速 (V₀= 30) ※ 地表面相対区分 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)※ 積雪区分 建造示第1455号 別表(27)建築非構造部材の耐風及び耐震設計耐風圧性能(建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法)建築基準法に基づき定まる風圧力の(Ⅰ・Ⅰ.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法外壁、屋根等の非構造部材の耐震設計は次による横封に用いる層間変形角(※1/100 (S造) 1/200 (RC造、SRC造))設計用水平震度(※1.0)設計用鉛直震度(※0.5)

④ 電気保安技術者※ 適用する 適用しない (1.3.3)

⑤ 施工条件明示項目※ 現場説明書・施工条件明示事項による (1.3.5)

⑥ 発生材の処理等※ 横外搬出適正処理・別紙解体工事仕様書による 現場説明書による (1.3.11)また、収集・運搬・中間処理・最終処分等の処理について予め監督職員と協議すること。

・ 引渡しを要するもの

・ 再生資源の利用を図るもの

① 環境への配慮化学物質を放散させる建築材料等本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(6)を満たすものとする。

(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙はホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

(2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びステレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

(3) 接着剤はフル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

(4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

(5) 上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

(6) 建築材料等は、クロロビリホスを成分として含有せず、施工においても添加しないものとする。なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量がF☆☆☆☆のもの、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のもの、原則としてF☆☆☆☆のものを使用するものとするが、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。

■ 規 制 対 象 外

① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品

② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品

③ 下記表示のあるJAS規格品

a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用

b. 接着剤等不使用

c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用

d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用

e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用

f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用

■ 第 三 種

① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品

② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品

③ IBJISのEo規格品

④ IBJASのFco規格品

⑧ 建築材料等建築材料等本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能と同等以上のものを使用する。(1.4.2)ただし、製造業者等が記載されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督職員の承認を受ける。なお、JIS及びJASの表示のない材料及び製造業者等は、次の(1)～(6)の事項を満たすものとする。

(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること

(2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること

(3) 安定的な供給が可能であること

(4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること

(5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること

(6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること

これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承認を受けるものとする。なお、(一社)公共建築協会が発行する「建築材料・設備材料等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(最新版)」に指定された材料については上記(1)～(6)に該当するものとする。また、備考欄に商品名が記載された材料については、当該商品同等の性能を有するものとし、監督職員の承諾を受けた材料とする。

⑨ 特別な材料の工法標仕に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品所の指定する工法による。

⑩ 技 能 士◎ 適用する(一級技能士を採用している現場である旨の表示をすること。)(1.5.2)・ 適用しない ○ 以下の表による他監督員の指示による

適用工事種別	技能検定作業
仮設工事	・ とび作業
鉄筋工事	・ 鉄筋組立作業
コンクリート工事	・ 型枠組立作業 ・ コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	・ 構造物鉄工作業 ・ とび作業
コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	・ コンクリートブロック工事作業 ・ エーデルシーパル工事作業
防水工事	・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシートーチ防水工事作業 ・ FRP防水工事作業
石工事	・ 石張り作業
タイル工事	・ タイル張り作業
木工工事	・ 大工工事作業
屋根及びとい工事	・ 内外装板金作業 ・ かからぶき
金属工事	・ 鋼製下地工事作業 ・ 内外装板金作業
左官工事	・ 左官作業
建具工事	・ 木製建具(手・機械)加工作業 ・ ビル用サッシ施工作業 ・ ガラス工事作業 ・ 自動ドア施工作業
カーテンウォール工事	・ 金属製カーテンウォール工事作業 ・ ビル用サッシ施工作業 ・ ガラス工事作業
塗装工事	・ 建築塗装作業 ・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ 木質系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ 壁装作業
内装工事	・ 建築配管作業
排水工事	・ 溶融ペイントハンドマーカ-工事作業 ・ 加熱ペイントマシンマーカ-工事作業
舗装工事	・ 造園工事作業
植栽工事	・ 造園工事作業
その他	・ 量製作 ・ 家具(手・機械)加工作業 ・ 樹脂接着剤注入工事作業 ・ カーテン工事作業

11. 化学物質の濃度測定測定方法 ※ バッブ法(拡散法) ・ アクティブ法(吸引法)(1.5.9)検査機関 ※ 環境計量証明事業の知事登録がある者で、監督員が承諾した者測定物質 ※ ホルムアルデヒド ※ トルエン ※ キシレン ※ エチルベンゼン ※ パラジクロロベンゼン ※ スチレン測定箇所(室) 計 個所※ 試料採取に当たっては、監督員又は監督員が指定する者が立ち会ひの下に行う。化学物質の室内汚染濃度指数計値(厚労省指針)

ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	パラジクロロベンゼン	スチレン	備 考
0.08ppm	0.07ppm	0.05ppm	0.88ppm	0.04ppm	0.05ppm	

12. 完成図等※ 作成する (1.7.1～1.7.3)(表1.7.1)※ 完成図 (※ 設計図書で示したもの全て ・ 標仕表1.7.1による ・ 監督員の指示による)作成方法 (※ 見開きA3縮小版2～3部(黒紙純文字製本) ・ 見開きA1版 1部(ビニール製本))※ CADデータ (※ CD-R (1部))※ 保金に関する資料(2部)

13. 完成写真下記のもの監督職員に提出する。原画は撮影業者の保管とする。

分 類 ・ 規 格	撮 影 画 数	部 数	写真のサイズ(mm)
・ カラー写真(製本)	外部() 内部()	※ 1 ・	※ キャベネ板 ・ サービス版
・ パネル(木製枠)	外部() 内部()	※ 1 ・	240×360以上
※ 電子データ	外部() 内部()	※ 2 ・	※ 428万画素以上 ・ 800万画素以上 ※ 350dpi以上

電子データは、フィルムスキャンのうえRGB各8ビット(フルカラー)、JPEG8形式最高画質(100%画質)とし、CD-Rにて提出とする。撮影業者 ※ 建築完成写真撮影の実績のある業者で監督職員の承諾する撮影業者

14. 設備工事との取合い設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける。

15. 設計GL※ 図示 ・ 設計GL=現状GL ・ 監督員の指示による

2 仮設工事

1. 足場その他足場を設ける場合、「標仕」2.2.4(2)によるほか、設置においては、「手すり先行方法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)「手すり設置方式」、又は(3)「手すり先行専用足場方式」により行うこと。(2.2.4)

2. 監督員事務所※ 設けない ・ 設ける (2.3.1)規模 ・ 10㎡程度 ・ 20㎡程度 ・ ()㎡程度

① 工事用水構内既存の施設 ○ 利用できる (※ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない (2.3.1)

④ 工事用電力構内既存の施設 ○ 利用できる (※ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない (2.3.1)

3 土工事

① 埋戻し及び盛土種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 (3.2.3)(表3.2.1)※ 構外搬出適切な処理 ・ 構内の造成に利用 ・ 構内の指定場所にたい積 ・ 構内の指定範囲に敷きならし (3.2.5)

4 地業工事5 鉄筋工事6 コンクリート工事7 鉄骨工事

13 屋根及びとい工事

1. 長尺金属板葺施工箇所 板及びコイルの種類 塗膜の耐久性の種類 めっき付着量及び記号 厚さ(mm) 屋根葺き形式 備考※ JIS G 3322の屋根用コイル ・ 図示 ・ 図示 ・ 心木なし瓦葺葺 ・ 立平葺 ・ 蟻掛葺 ・ 横葺 ・ 図示 ・ 図示 ・ 図示

下葺材料 ・ アスファルトルーフィング 940 ・ 改質アスファルトルーフィング下葺材 (・ 一般タイプ ・ 層層材タイプ ・ 粘着層付タイプ)

工法屋根葺き形式に応じた、葺板の寸法・厚さ、下地、留付け方法等 ※ 図示 ・ 耐風圧性能(建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法)※ 適用する (1ー般共通事項により製造所の指定による) ・ 適用しない横葺のけらばの適用 ・ つかみ納め ・ けらば包み納め

雪止め ・ 設置する(図示) ・ 設置しない

② 折板葺 (13.2.2)(13.3.2、3)(表13.2.1)施工箇所 形 式 山高、山ピッチによる区分 耐力による区分 材料による区分 厚さ(mm) 軒先面戸板 耐火性能屋根 ○ 重ね形 ・ はぜ締り形 ・ かん合形 88 ()種 ※ 鋼板製 ・ アルミニウム合金板製 0.6 ○ 無し ・ 無し

材料の種類 ※ 図示 ・ 断熱材 ・ 有 (・ 図示 ・ (・ 種別： 厚さ(mm)： 防火性能： 時間：) ○ 無し

工法屋根葺き形式に応じた、葺板の寸法・厚さ、下地、留付け方法等 ※ 図示 ・ 耐風圧性能(建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法)※ 適用する (1ー般共通事項により製造所の指定による) ・ 適用しない耐震性能に対応した工法の適用 ※ 製造所の指定による ・ 適用しない けらば納め ※ けらば包みとし標仕13.3.3(3)(エ)(a),(b)による ・ 図示

(1及び2)についての保証) ※ 長野県板金工業組合認定の施工図により施工したものは同組合及び工事受注者連名の保証書(10年)、当該組合認定以外の施工図により施工したものはメーカー、屋根施工業者及び工事受注者連名の保証書(10年)、及び工事受注者の保証書(15年、新築に限る)を提出すること。

18 塗装工事

① 材料屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 (18.1.3)※ F☆☆☆☆ ・ 防火材料 ※ 図示 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所：)

2. 素地ごしらえ (18.2.2～7)下 地 面 等 種 別

木部	不透明塗料塗りの場合	※ A種 ・ B種
	透明塗料塗りの場合 <td>※ A種 ※ B種</td>	※ A種 ※ B種
鉄鋼面	DP塗料塗りの場合 <td>・ A種 ※ B種 ・ C種</td>	・ A種 ※ B種 ・ C種
	上記以外塗りの場合 <td>・ A種 ・ B種 ※ C種</td>	・ A種 ・ B種 ※ C種
垂れめつき鋼面		・ A種 ・ B種
モルタル面及びプラスター面		・ A種 ※ B種
コンクリート面及びALCパネル面		・ A種 ※ B種
コンクリート面(OP塗装)及び押出成形セメント板面		・ A種 ・ B種
せつこうボード面及びその他ボード面	目地・継目処理工法	※ A種 ・ B種
	目地・継目処理工法以外	・ A種 ※ B種

3. 錆止め塗装塗り (18.3.2、3)下 地 面 等 工程の種別 塗料の種類別

鉄鋼面	SOPの場合	見え掛り部分	※ A種 ・ B種	※ A種
		見え隠れ部分	・ A種 ※ B種	
EP-Gの場合	DPの場合	※ 標仕表18.3.4による	※ 1回目C種、2.3回目D種	
		見え掛り部分	・ A種 ・ B種	・ A種 ※ B種
垂れめつき鋼面	SOPの場合	鋼製建具 <th>※ A種 ・ B種</th> <th>※ A種 ・ B種</th>	※ A種 ・ B種	※ A種 ・ B種
		鋼製建具以外	・ A種 ※ B種	・ A種 ※ B種
EP-Gの場合	DPの場合	※ 標仕表18.3.6による <th>※ B種</th>	※ B種	
		鋼製建具	※ A種 ・ B種	※ C種
		鋼製建具以外	・ A種 ※ B種	

① 塗装 (18.4.1～18.12.2)塗 装 種 別 塗料の種類等

・ 合成樹脂鋼合ペイント塗り(SOP)	木部屋外	※ A種 ・ B種	-
	木部屋内	・ A種 ※ B種	-
・ 垂れめつき鋼面	鉄鋼面	○ A種 ※ B種	-
		標仕表18.4.3による	着色剤(・溶剤系 ・ 油性)
・ クリヤラッカー塗り(OL)		・ A種	-
		※ B種	-
・ アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)		・ A種 ※ B種	-
	鉄鋼面	標仕表18.7.1による	上塗り等級()級
	垂れめつき鋼面	標仕表18.7.2による	上塗り等級()級
・ 耐候性塗料塗り(OP)	コンクリート面	・ A種 ・ B種 ・ C種	-
	コンクリート面等	・ A種 ※ B種	-
・ つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	屋内の木部	標仕表18.8.2による	-
	屋内の鉄鋼面	・ A種 ※ B種	-
	屋内の垂れめつき鋼面	標仕表18.8.4による	-
・ 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		・ A種 ※ B種	-
	・ ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)	・ A種 ※ B種	着色剤(・溶剤系 ・ 油性)
・ ビグメントステイン塗り(OS)		標仕表18.11.1による	-
・ オイルステイン塗り(OS)		※ 図示	-
・ 木材保護塗料塗り(WP)		・ A種 ※ B種	-

屋上、屋根面の金属面に塗装する場合の塗料は高日射反射率塗装とする。

20 ユニット及びその他の工事

② その他

① 工事現場の環境改善について工事現場のイメージアップ ・ 仮囲い周辺の美化 ・ 地域住民への情報提供 ・ 完成予想図の設置 ・ 情報掲示板の設置 ・ パンフレットの作成 ・ 地域住民とのコミュニケーション ・ 現場見学会の開催 ・ 住民に対する災害防止関係 ・ 現場出入口周辺への誘導員の配備

② 不具合の確認工事しゅん工後10ヶ月、20ヶ月(新築に限る)に不具合の確認を行い、その結果を書面で上田市長あてに報告する。(施設管理者からの聞き取り調査を含め、調査には必ず監督員の立会いを要する。)

④ 産業廃棄物等の取扱い(1) 廃棄物の処理に当たっては、請負者が自ら処理(分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為)するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という)に基づき、適正に行うこと。
(2) 廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施工前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図等をまとめた「廃棄物処理計画書」を監督員に提出すること。
(3) しゅん工した時は、廃棄物ごとに処理数量を集計し、積込み状況の写真、処分状況の写真等を添付した「廃棄物等処理報告書」を監督員に提出すること。

⑥ 環境対策関係(1) 現場で使用する機械は、低騒音型、低振動型、排気ガス対策型建設機械とすること。
(2) 夜間、早朝等の移動を避けること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運輸ルートの選定に当たっては影響の少ない最短ルートを選定すること。
(3) 汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等、環境の回復に努めること。
(4) 熱帯材合板型時は、極力使用しないこと。

⑧ 安全対策関係(1) 工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。
(2) 安全教育、研修及び訓練については、工事期間中に月一回程度実施し、工事日誌へ記録するほか、実施結果、実施状況の写真、安全教育に使用した資料等も整理すること。
(3) 原則として代理人(主任)以外の第三者により、月1回以上当社による安全パトロールを行い、工事日誌へ記載するほか、点検内容等を別書面に記録し、実施状況の写真を撮影すること。
(4) 下請業者にKY(危険予知)・TBM(作業内容の打合せ)活動等を実施させ、その記録を整備するとともに、随時、実施状況の写真を撮影すること。
(5) 下請業者を含め、作業員に対し現場内容に即した新規入場者教育、安全教育・訓練等を実施し、関連書類及び使用した資料等を整理するとともに、随時、実施状況の写真を撮影すること。
(6) 上記の(2)～(5)の活動については、記録・書類及び写真を整備したものを現場に備え、監督員及び工事検査の際に提示できるようにすること。

⑧ 工事検査施工途中において工事検査担当職員または、発注機関の長の指定する職員による抜き打ち検査を実施することがあるので、検査に協力すること。

① 被害層等暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

② 施工図等の取扱い施工図等の著作権に関する当該建物に限る使用権は、発注者に移譲する。

④ 完成図等完成図など維持管理に関する書類は、しゅん工後30日以内に提出し、必要に応じて取扱説明を行うこと。

⑩ 提出物上記による他、監督員の指示による。

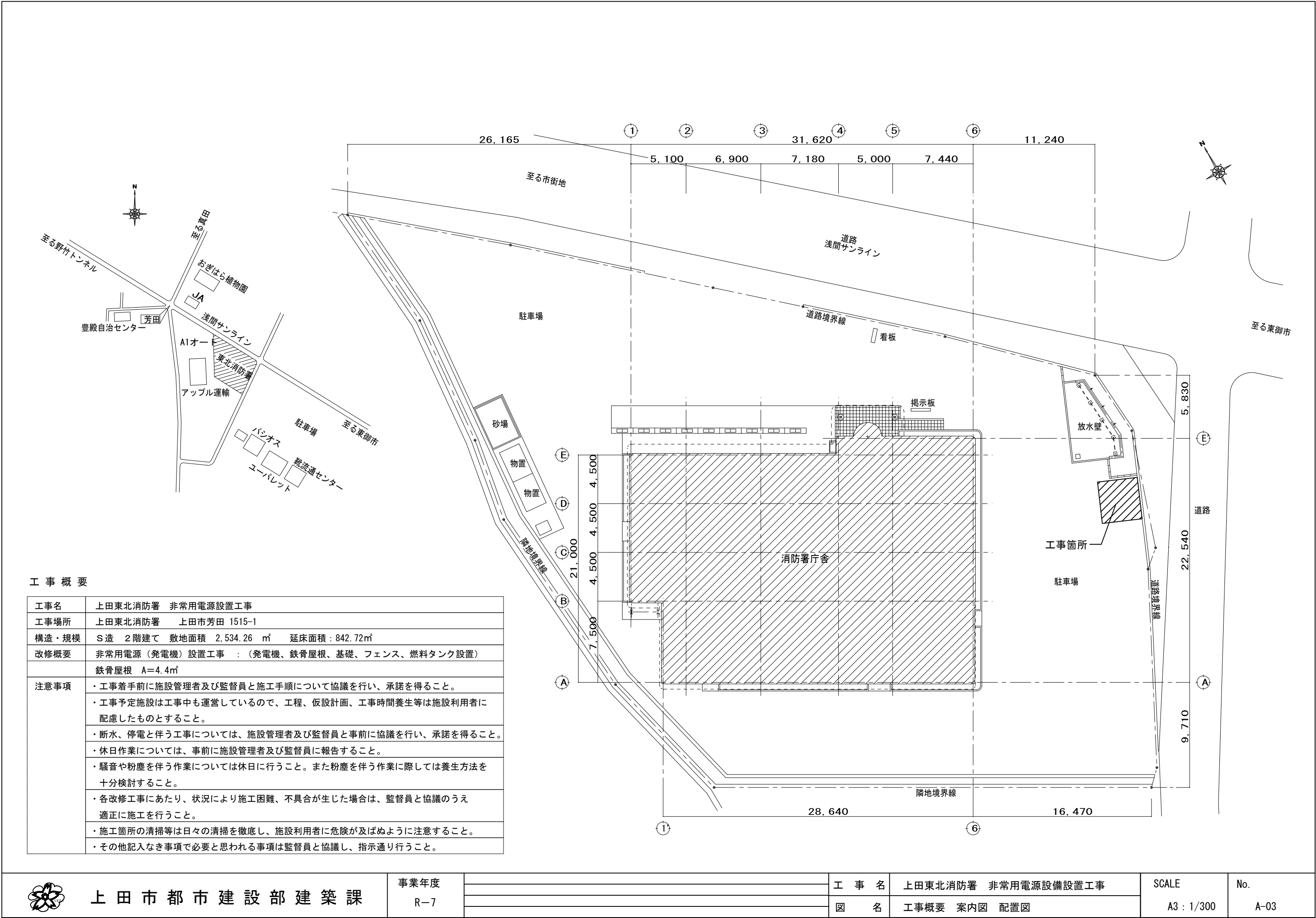
事業年度R-07

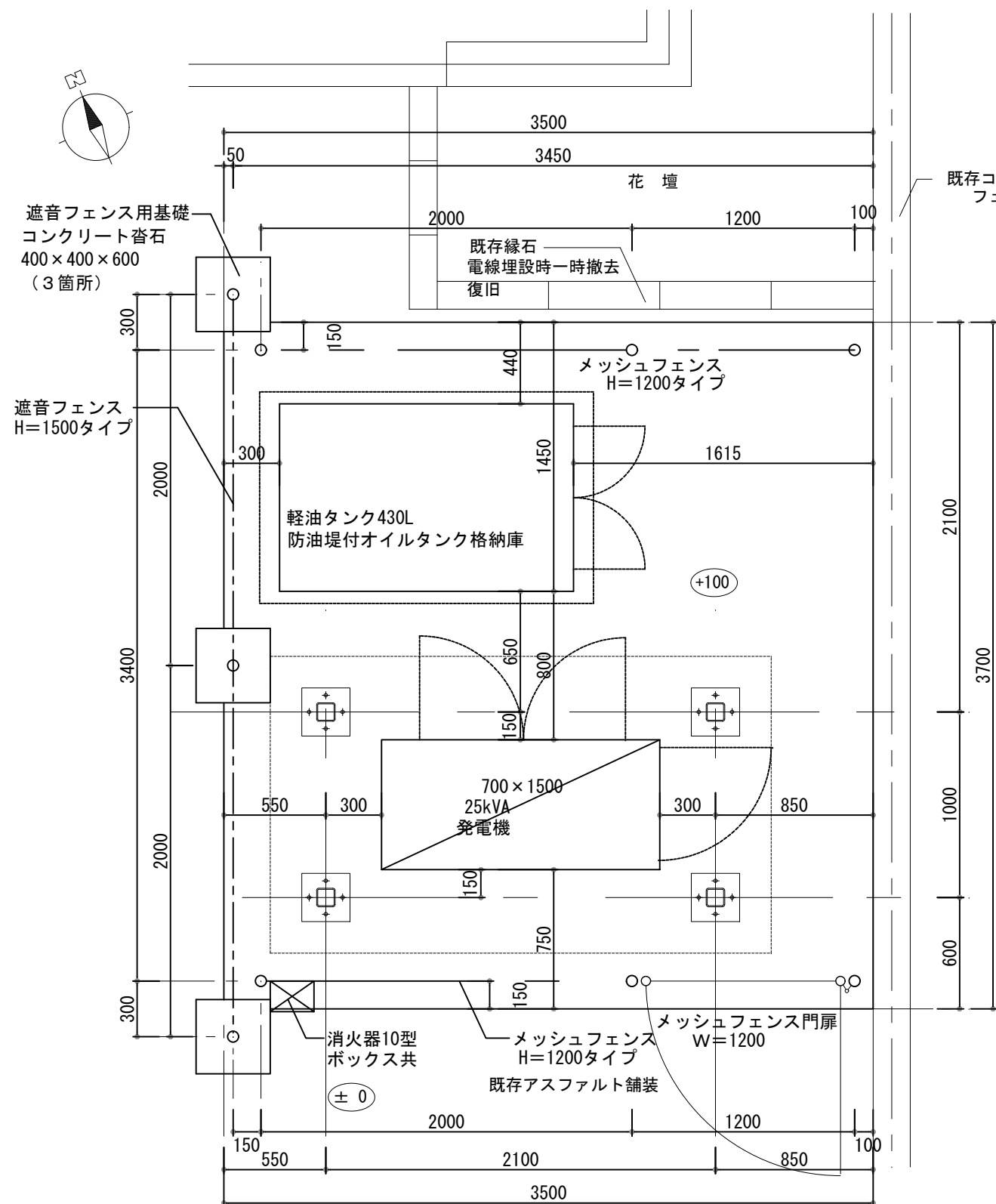
事業名上田東北消防署 非常用電源設備設置工事

図 名建築工事 特記仕様書

SCALENo. A-01

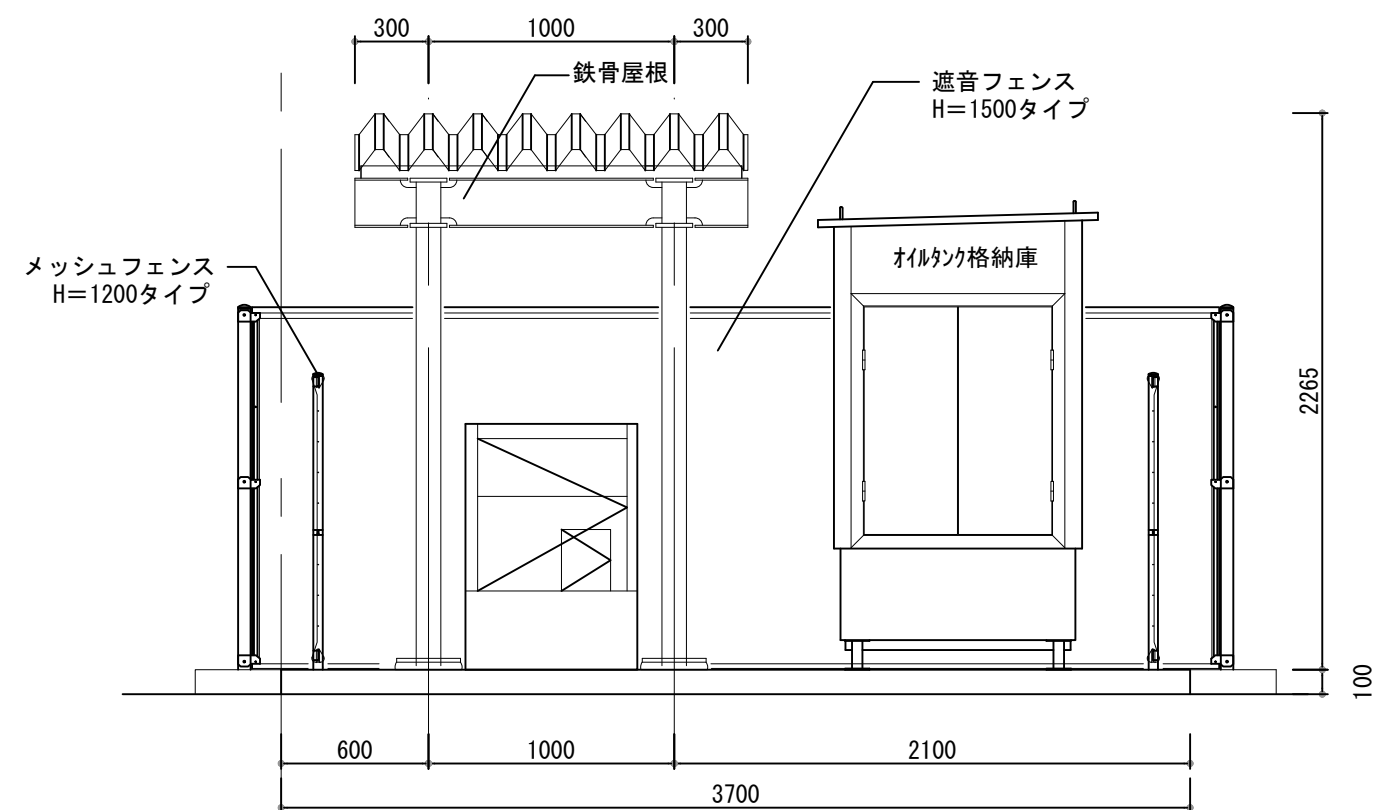
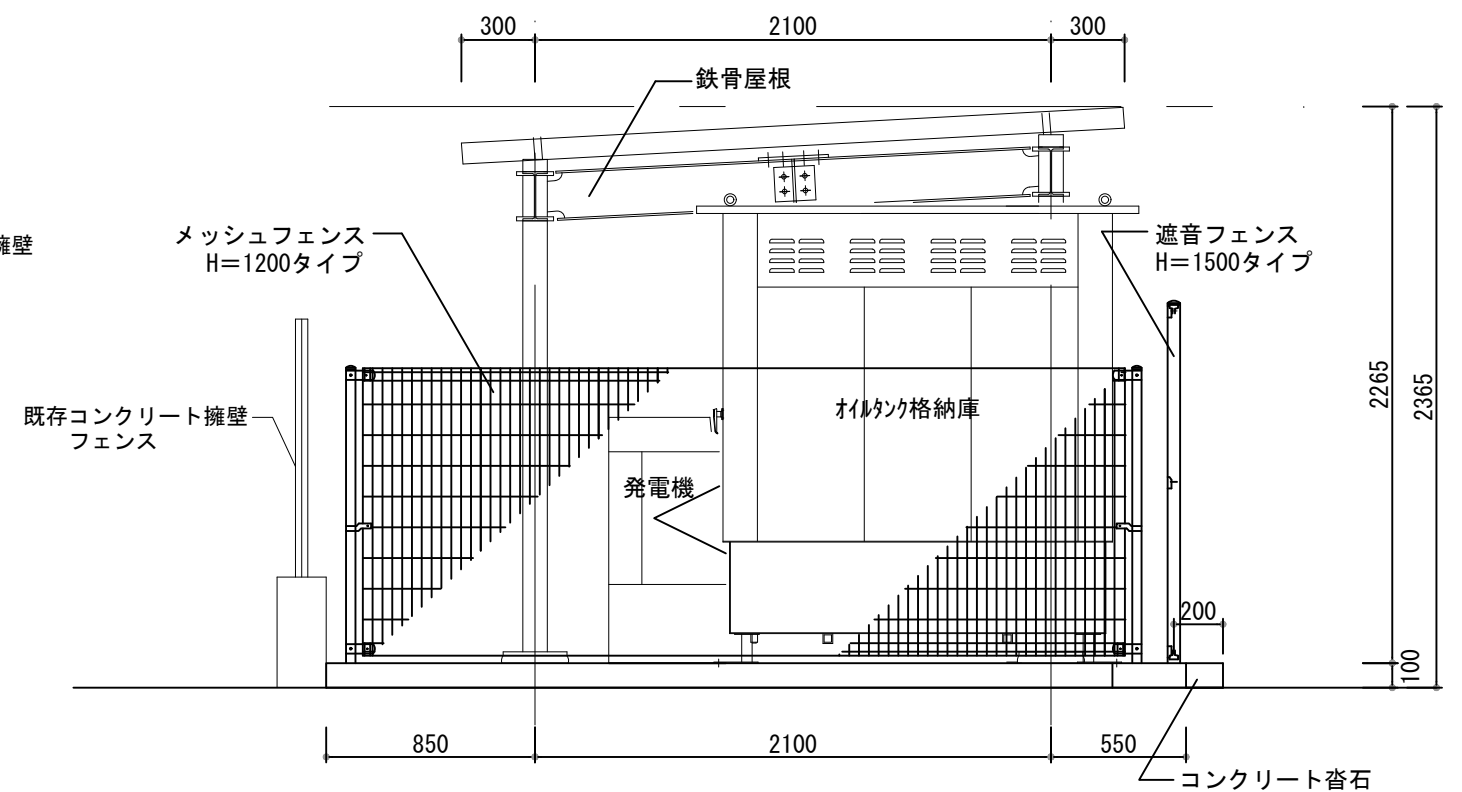
2025_06改訂

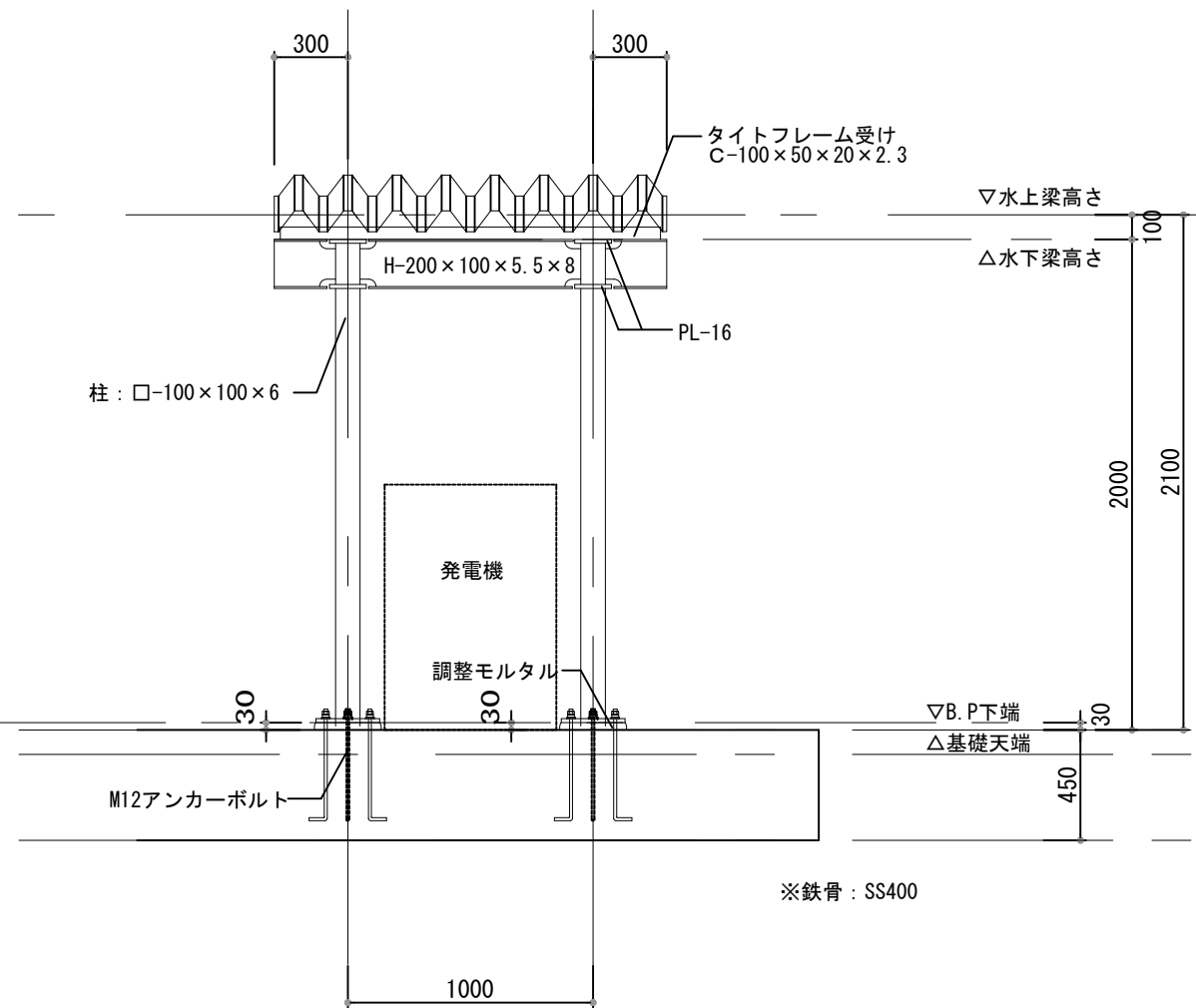
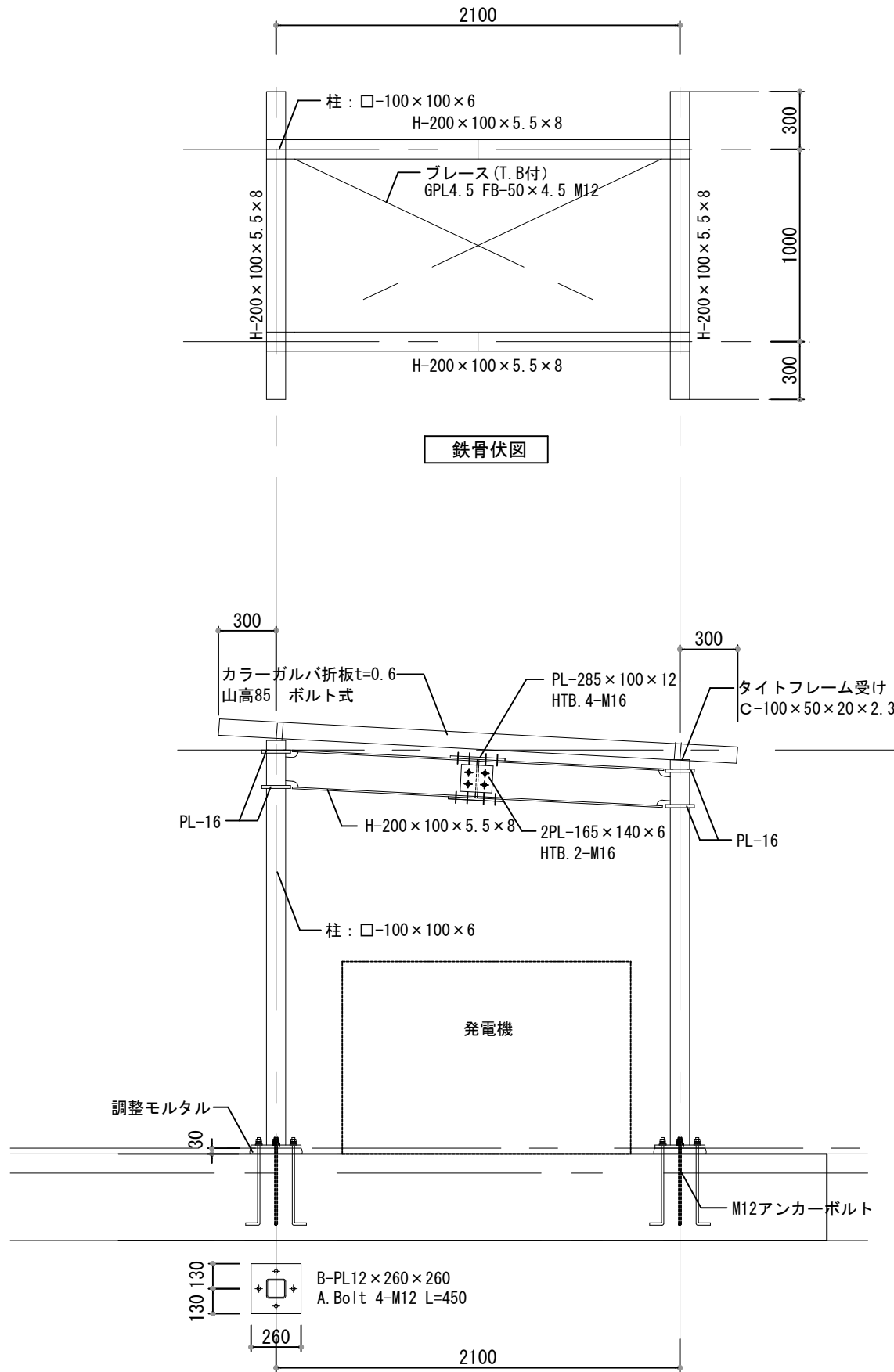




※基礎周り余掘り部分は
コンクリート t = 100金ゴテ押さえ

〈仕上〉	
屋根	カラーガルバ折板t=0.6 W=600 山高88 ボルト式
鉄骨	SOP塗装
基礎	コンクリート金鰈押え
フェンス	メッシュフェンスH=1200タイプ(メッシュ巾40)、遮音フェンスH=1500タイプ





鉄骨詳細図



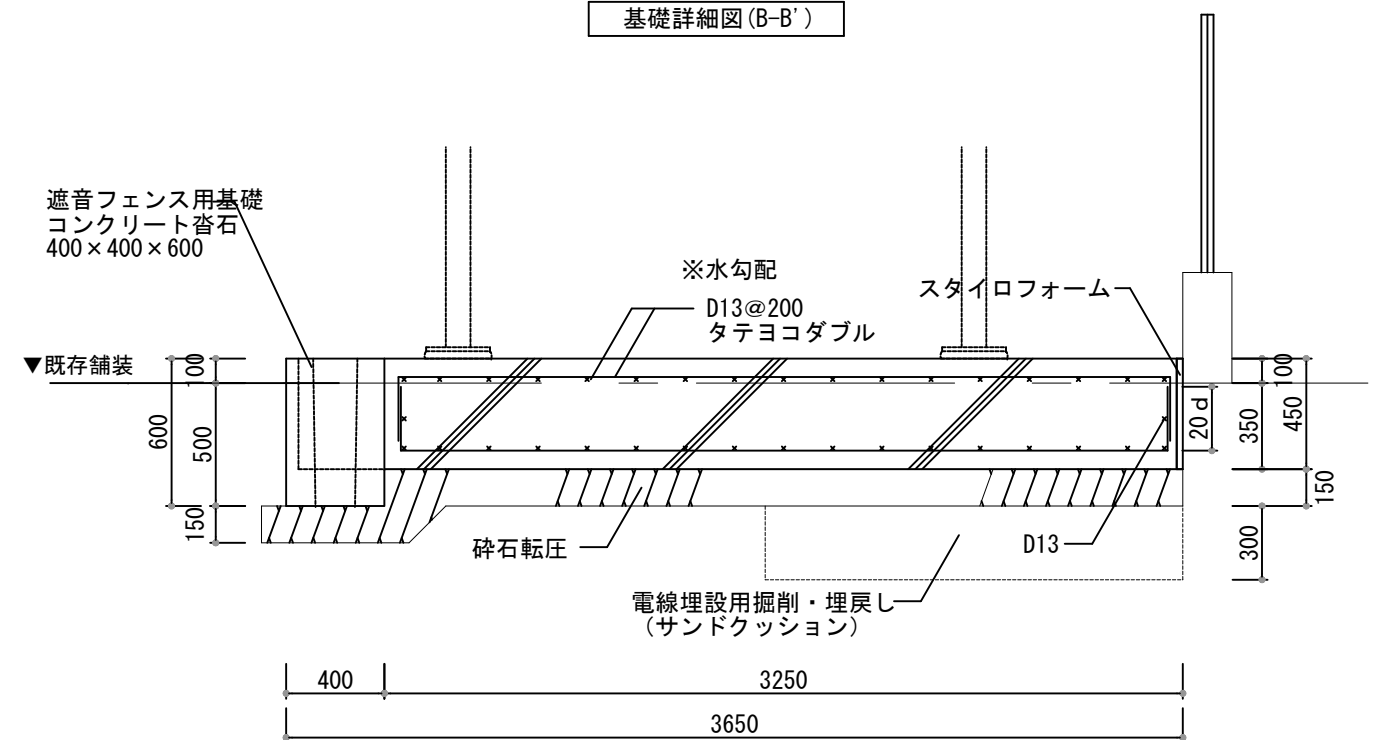
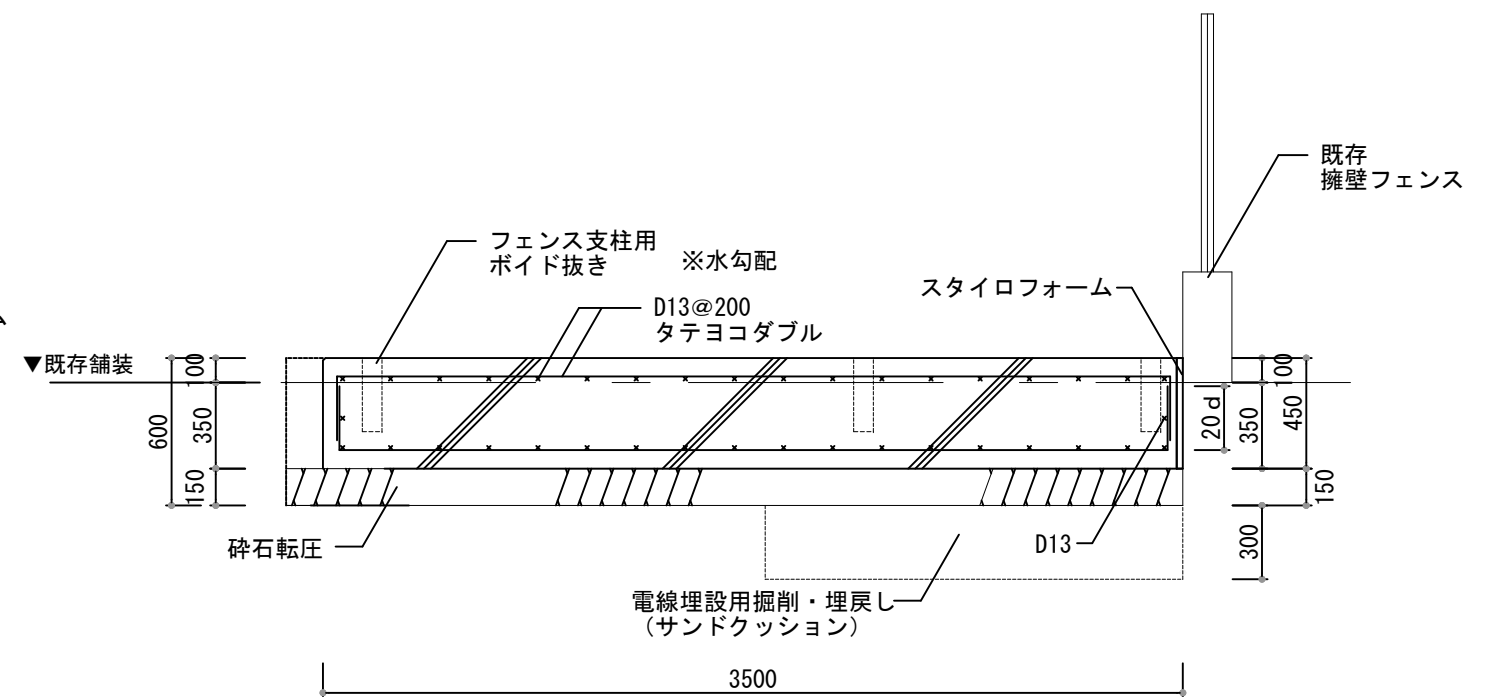
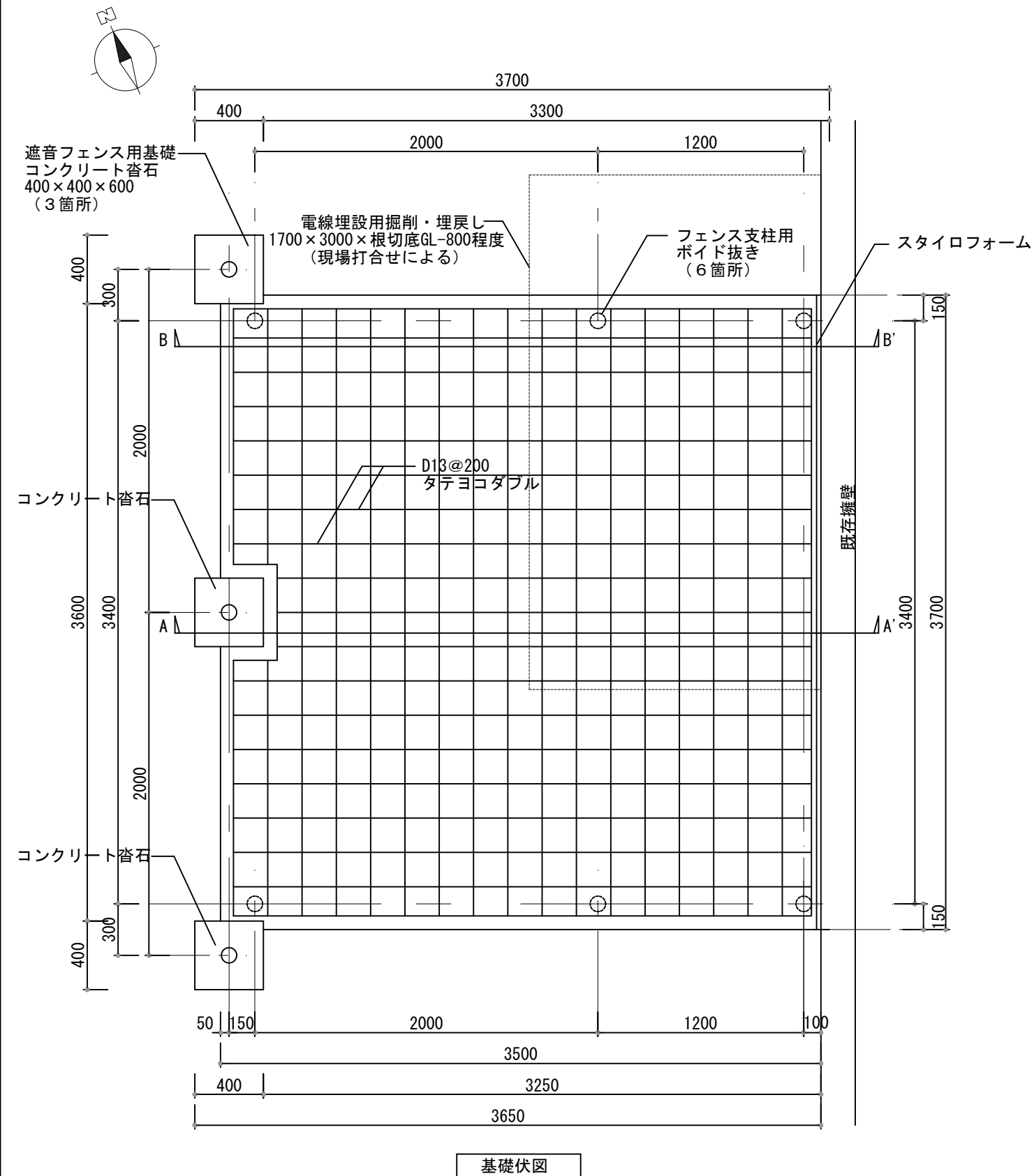
上田市都市建設部建築課

事業年度
R-7

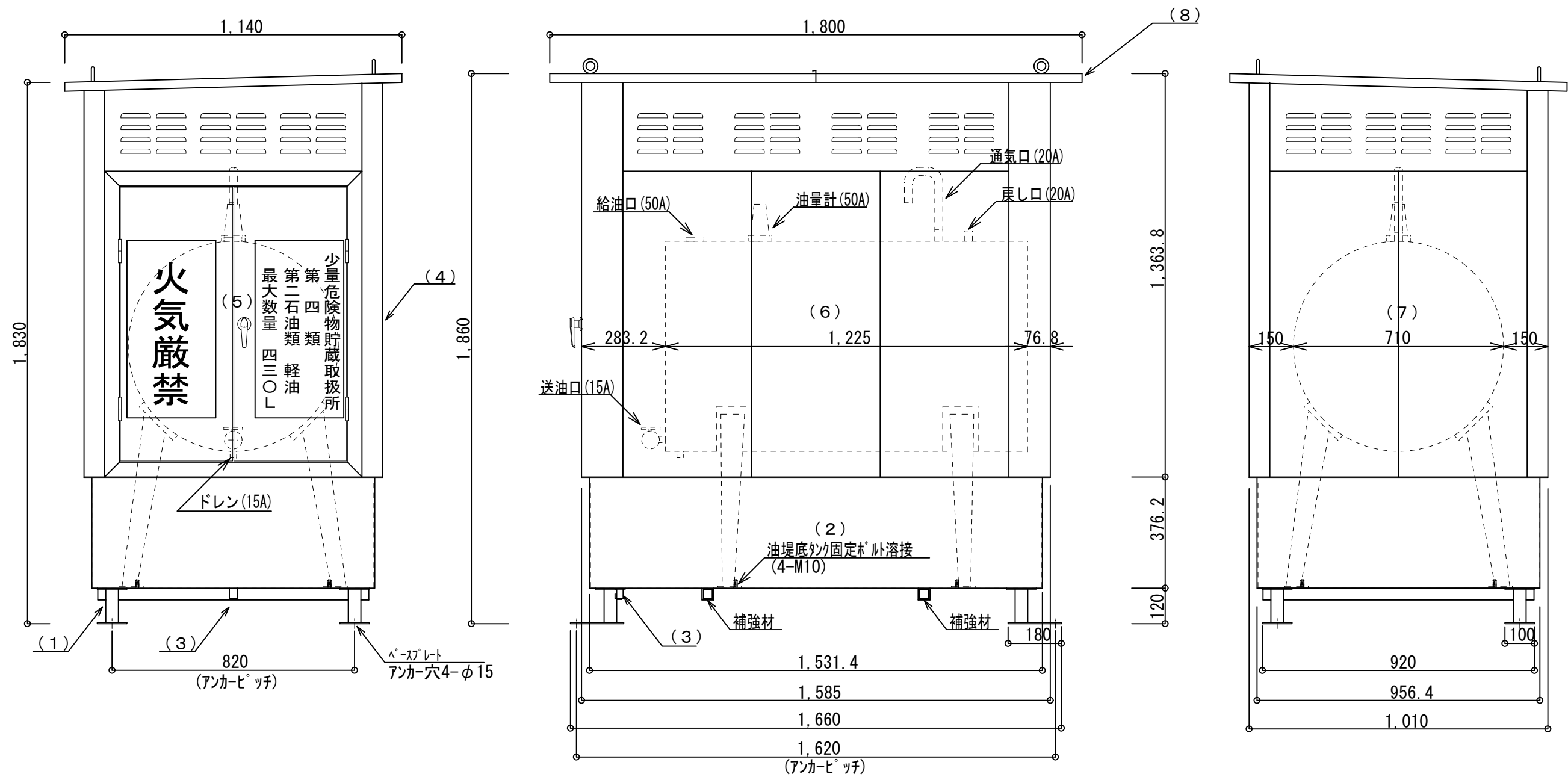
工事名 上田東北消防署 非常用電源設備設置工事
図名 鉄骨図

SCALE
1/30

No.
A-05



〈使用材料〉	
鉄筋	SD295A
コンクリート	$F_c=21$
鉄骨	SS400



ガードファイバー Z-500

各 部 名 称		防 油 堤 仕 様				防油堤容量計算 内容量 = {幅 - (板厚 × 2)} × {奥行 - (板厚 × 2)} × {高さ - 板厚} ÷ 10 ⁶ = {956.4 - (3.2 × 2)} × {1531.4 - (3.2 × 2)} × {376.2 - 3.2} ÷ 10 ⁶ ≒ 540L
(1) 柱 脚	(7) 背面板	本体寸法	1140(幅) × 1800(奥行) × 1860(高さ)mm	タンク固定方法	本体ボルト止め(チェーン掛け)	
(2) 油 堤	(8) 屋 根	油堤寸法	956.4(幅) × 1531.4(奥行) × 376.2(高さ)mm	表面処理	粉体焼付塗装(マンデル値5Y7/1 全艶)	
(3) ドレン(20A)		油堤内容量	540リットル(最大)	本体固定方法	ベ-スプレートには、本体固定用穴4-φ15が開いておりますので、アンカーボルトにて固定できます。	
(4) 柱		総重量	145kg(油堤のみ90kg)※タンク除く		アンカーボルトの径：φ12	
(5) 2枚扉		油堤材質	SS400 3.2mm 鋼板製			オイルタンク 430L(軽油・灯油対応品)
(6) 側面板		屋根・壁材質	SEHC 1.0mm 表面処理鋼板製			

